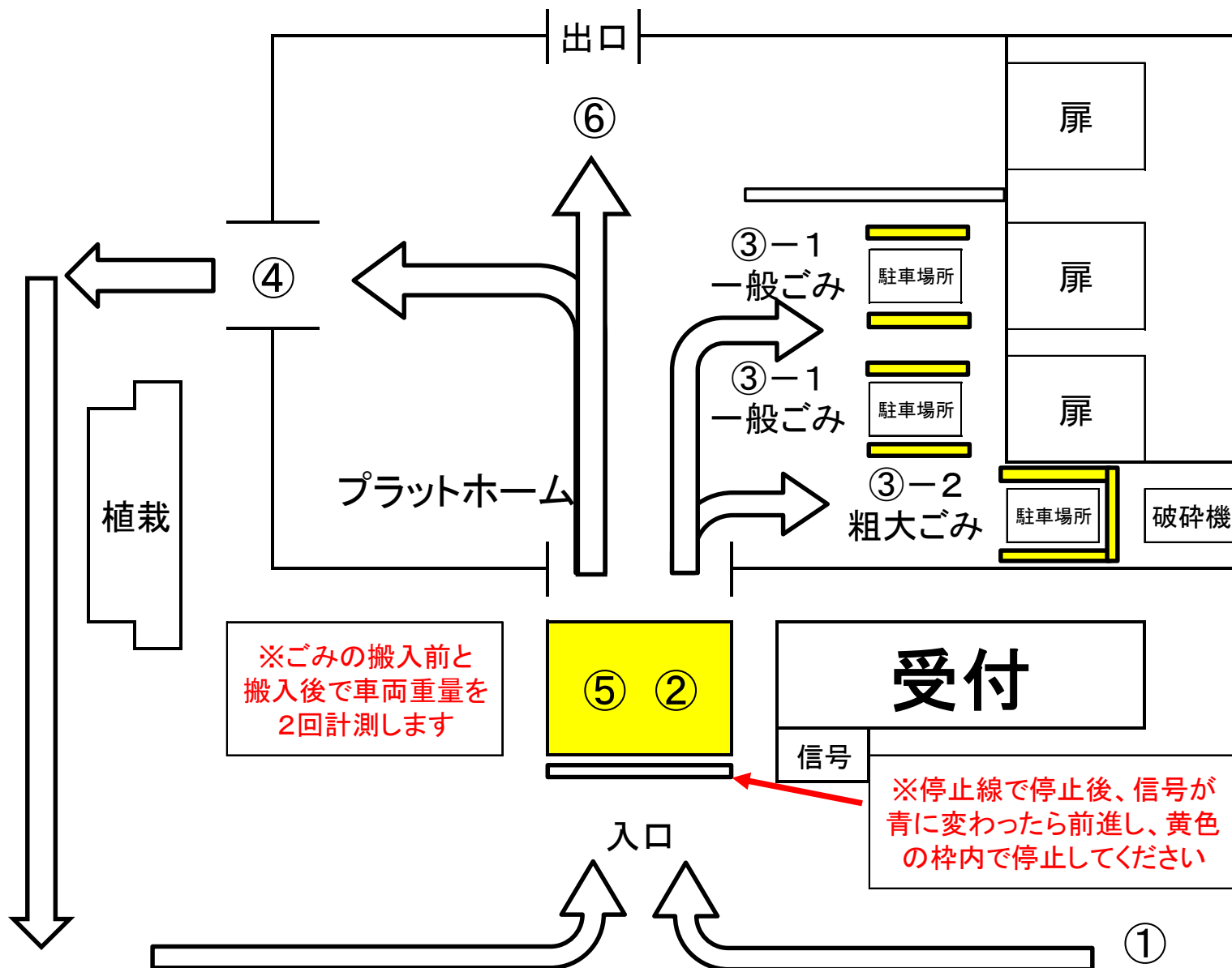


搬入手順 持ち込みの大まかな流れ



- ①入口
- ②受付・計量(1回目)
- ③-1 投入口(一般ごみ)
- ③-2 投入口(粗大ごみ)
- ④外周周回
- ⑤計量(2回目)・支払い
- ⑥出口

①入口

入り口前に「豊田市 藤岡プラント」という看板が立っています。
看板を目印にしてください。

※西側からの搬入の様子



※東側から搬入する場合は目印になるものがございませんので、
通り過ぎないように御注意ください。

②受付、計量（1回目）



○建物入口に黄色の停止線がありますので、停止線の手前で止まってください。

○建物入口の右側に信号機があります。信号機が赤から青に変わったことを確認してからお進みください。

○こちらで受付と計量を行います。計量機(緑の鉄板)に乗り、黄色の枠内で停止してください。

※車をしっかり枠内に止めないと重量に誤差が生じる場合があります。



○受付では、以下のことをお聞きします。

- ・家庭ごみor事業ごみ
- ・どのようなごみを持ってきたか(ごみの種類)
- ・搬入物の大きさ(長さ2 m、太さ10 cmを超えるものは搬入できません。)
- ・どこで発生したごみか(何町からお越しになったか)

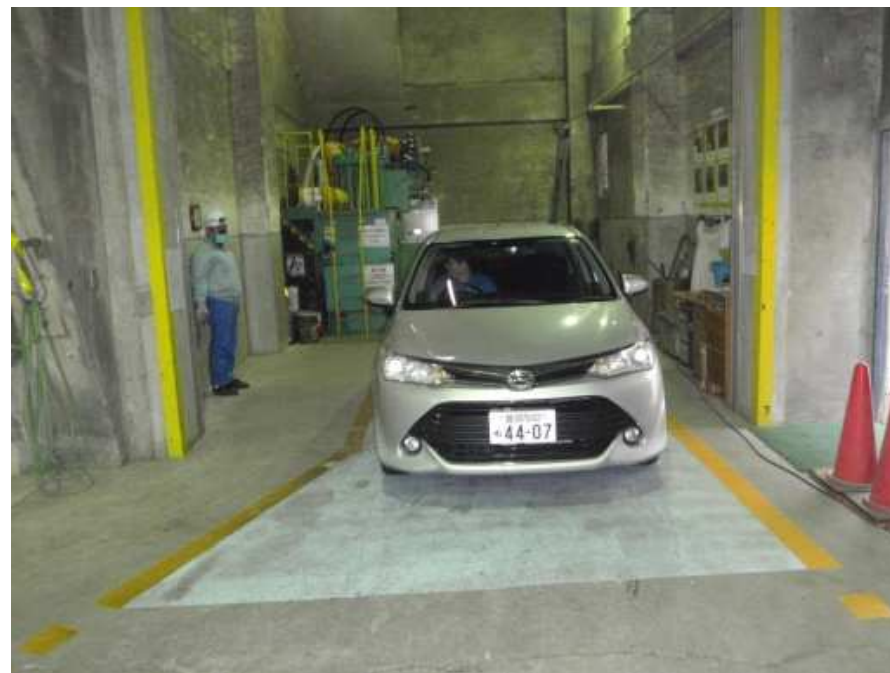
※豊田市内で発生したごみしか搬入できません。

職員の指示に従い、プラットホーム内へお進みください。

③投入口



③－ 1 一般ごみ(破碎が不要なもの)



③－ 2 粗大ごみ(破碎が必要なもの)

○一般ごみと粗大ごみで、ごみの荷降ろし場所が異なりますので、プラットホーム内職員の指示に従ってください。

○ごみの荷降ろしの際は、黄色の停止線がありますので、停止線の手前で車を停車させてください。

※搬入物の荷降ろしは、原則御自身で行っていただきます。やむを得ない場合は、プラットホーム内職員に御相談ください。

④外周周回



入口から見て左側の出口



外周の様子

○ごみの荷降ろしが終わりましたら、**入口から見て左側の出口**から出て建物の外周を周り、②と同じ計量までお越してください。

※入口正面の⑥出口は**⑤計量(2回目)・支払いが完了してから**使用するものです。間違えないようにご注意ください。

⑤計量(2回目)・支払い



○1回目の計量と同じく、黄色の停止線の手前で止まり、建物入口の右側の信号機が赤から青に変わったことを確認してからお進みください。
○計量機(緑の鉄板)に乗り、黄色の枠内で停止してください。

※車をしっかり枠内に止めないと重量に誤差が生じる場合があります。

○ごみの搬入前と搬入後の重さの差に応じて、処理手数料をいただきます。

家庭系・事業系一般廃棄物

10キログラムまで200円、以後10キログラムごとに200円加算

※家庭系：現金、キャッシュレス決済

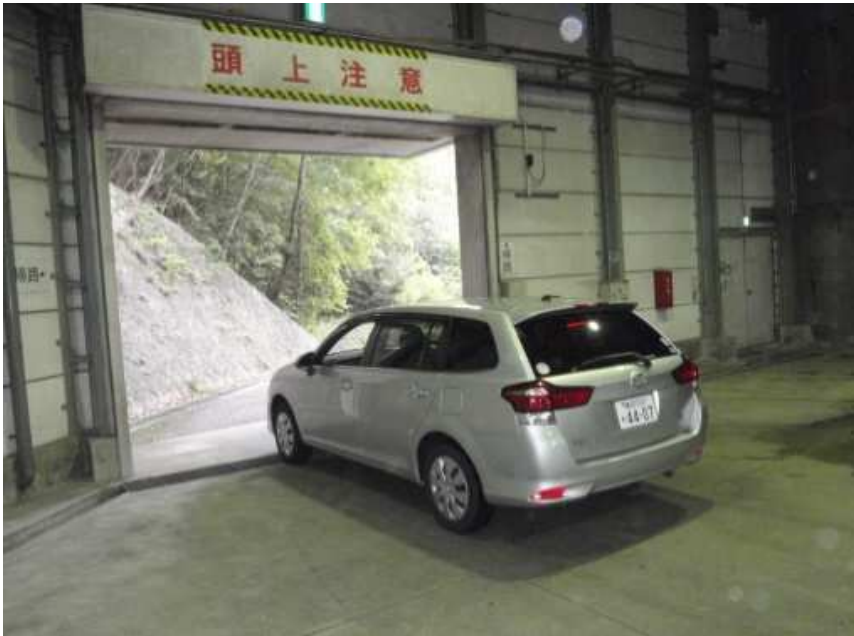
※事業系：現金のみ

○計量伝票をお渡しします。



計量伝票

⑥出口



○支払いの手続きが完了しましたら、他の車に注意して直進し、プラットホーム奥の出口へお進みください。

以上でごみの直接搬入は終わりです。